

この広報誌は、  
3月1日と8月1日の年2回  
構成団体の地域にお住まいの  
皆様にお届けしています。

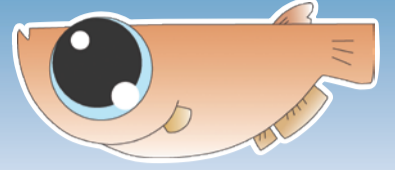
千葉県営水道と7市営水道  
(千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、  
我孫子市、習志野市、八千代市)

# 水音

みずね

人が、ひとのために創りだす欠かすことのできない「水道水」

北千葉広域水道企業団  
広報誌



メデちゃん

# 北千葉の水のみなもととは？

広域水道企業団



ここは、群馬県北西部、<sup>あがつまがわ</sup>吾妻川の  
中流に建設中の<sup>やんば</sup>ハッ場ダムです。  
いくつもの役割を持つこのダムは、  
まもなく完成します。

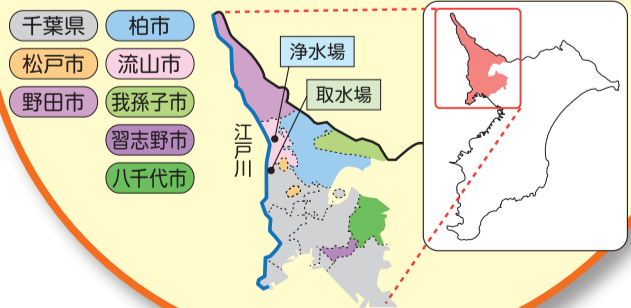
今回は、今年4月から運用が始まる  
ハッ場ダムのほか、企業団が水道水  
の安定供給のために確保している  
水源について紹介します。

ハッ場ダム(令和2年1月撮影)

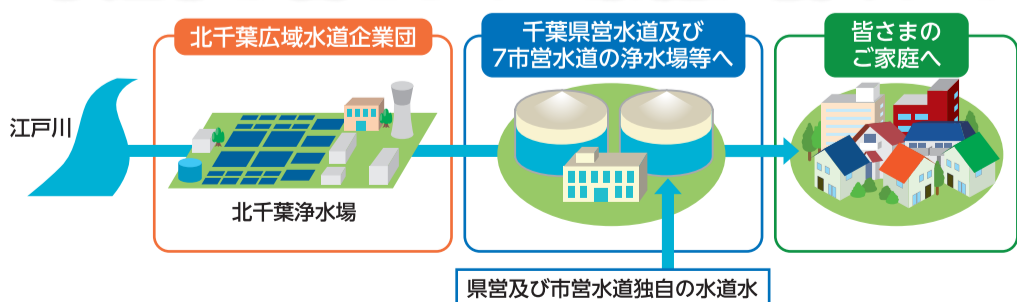
提供:国土交通省関東地方整備局ハッ場ダム工事事務所

## 北千葉広域 水道企業団とは？

北千葉広域水道企業団は、千葉県北西部  
地域の県営及び7市営水道に、北千葉浄水場から  
水道水を送る、いわば「水道水のメーカー」として、  
ライフラインを支えています。



## 水道水が皆さまの家庭に届くまで





# 企業団の水源について

北千葉広域水道企業団では、水源を利根川水系江戸川に求め、現在、一日最大給水量471,700m<sup>3</sup>の水道用水を供給しています。今後、ハッ場ダムの完成により、一日最大499,800m<sup>3</sup>の供給が可能となります。

水道用水の供給に必要な水源については、ダム建設事業などの水源開発に参加することで確保しています。

水源(完成)  
 水源(建設中)



思川開発事業は、栃木県にある利根川水系思川の支川南摩川に南摩ダムを建設して洪水調節を行うとともに、周辺の黒川、大芦川を導水路で連絡し水量調整を図り、都市用水の供給などを行う事業です。令和6年度完成予定として工事が進められているところです。



渡良瀬遊水地は、栃木、群馬、埼玉、茨城4県にまたがる、日本最大の遊水地で、平成2年に概成しました。利根川水系渡良瀬川、思川、巴波川の3河川が流入し、遊水地のすぐ下流で利根川と合流しています。約33km<sup>2</sup>に及ぶ面積を生かして洪水を防ぐとともに、都市用水を確保する役割を担っています。



奈良俣ダムは、群馬県北部の利根川の最上流部にある檜俣川に建設され、平成3年3月に完成した多目的ダムです。洪水調節や都市用水の供給などを目的としています。

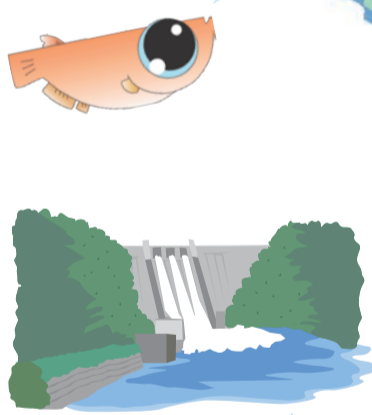


ハッ場ダムは、群馬県にある利根川水系吾妻川に建設している多目的ダムで、洪水調節や都市用水の供給などを目的としています。令和2年3月末に完成します。

## 企業団の水源地内訳

計画一日最大給水量	525,000m <sup>3</sup>
計画一日最大取水量	564,400m <sup>3</sup> (6.532m <sup>3</sup> /s)
北千葉導水路	4.320m <sup>3</sup> /s 国土交通省直轄事業
奈良俣ダム	1.044m <sup>3</sup> /s 独立行政法人水資源機構事業
渡良瀬遊水地	0.505m <sup>3</sup> /s 国土交通省直轄事業
ハッ場ダム	0.350m <sup>3</sup> /s 国土交通省直轄事業
思川開発	0.313m <sup>3</sup> /s 独立行政法人水資源機構事業
合計	6.532m <sup>3</sup> /s

いろいろな水源があるんだね!



北千葉導水路は、利根川下流部の我孫子市布佐から江戸川の松戸市主水新田に通じる約30kmの導水路で、平成12年3月に完成しました。手賀川・坂川周辺地域の洪水を防ぐとともに、手賀沼等の水質を浄化し、さらに都市用水を確保するなどの役割を担っています。

ダムの詳しい諸元等については、企業団ホームページに掲載しています。  
(<https://www.kitachiba-water.or.jp/sisetsu/index.html>)

## ダムの役割について

ダムの役割は大きく4つありますが、主な役割としては、治水目的(雨が降ったときなどに、川の水があふれないように、川を流れる水の量を調節したりすること)と利水目的(生活するための水や農業・工業で利用する水を用意したりすること)があります。ハッ場ダム等は、複数の役割を併せ持つダムで、多目的ダムと呼ばれています。

**役割その1(治水)**

**洪水からまもります**

大雨で川が増水し、川から水があふれて洪水による被害がないように、ダムに雨水をため込みます。

**役割その2(利水)**

**ためた水を使います**

ダムにためられた水は、私たちの生活に必要な水をはじめ、田畑や工場で使う水となります。ダムによって雨の量に左右されず水を使うことができます。

**役割その3(流水の正常な機能の維持)**

**川の流れをたもちます**

川の水が減って生き物に影響が出たり、水質が悪くなるのを防ぐため、ダムの水を流して川を流れる水の量をたもちます。

**役割その4(発電)**

**電気をつくります**

ダムでためた水を高い位置から落とす勢いを利用して電気をつくります。

## 第15次経営戦略を策定しました

企業団では、中長期的な経営の基本計画として、令和2年度から令和11年度までの経営戦略を新たに策定しました。

この中では、3つの基本施策と8つの取組方針を定め、将来にわたり信頼される水道を目指してまいります。

詳細は、ホームページに掲載しています。

### [基本施策 1] **安全**

#### 安全で安定した水道用水の持続的供給

##### [取組方針]

- **計画給水量に基づく水利権の確保**  
県・各市が必要とする量の水道水を確保します。
- **アセットマネジメント<sup>\*</sup>に基づく計画的な更新・保守管理**  
更新費用の平準化を考慮した計画的な施設更新を行います。施設を適切に保守管理し、長寿命化に努めます。
- **今後の給水量を踏まえた水道施設能力の検証**  
施設能力を検証し、必要に応じて改善・強化対策等を講じます。
- **水質管理体制の強化**  
水質検査の品質の維持と技術の向上に努めます。

\*アセットマネジメント…長期的視点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための資産管理手法



### [基本施策 2] **強靱**

#### 危機管理体制の推進

##### [取組方針]

- **防災・減災対策の強化**  
災害時においても生活に必要な水を供給するため、災害・事故等に強い水道システムを構築します。
- **災害時の対応能力の強化**  
危機管理体制の充実を図るため、マニュアル類の改正や実地訓練等を継続して行います。



### [基本施策 3] **持続**

#### 経営基盤の強化

##### [取組方針]

- **組織体制の維持・強化**  
効率的で実効的な組織体制を整備し、将来の事業運営に支障を来すことのないよう人材育成を行います。
- **持続可能な事業運営の確保**  
大規模な施設更新に備えるため、財政基盤を確保し健全な経営を維持します。



## 令和2年度予算の概要

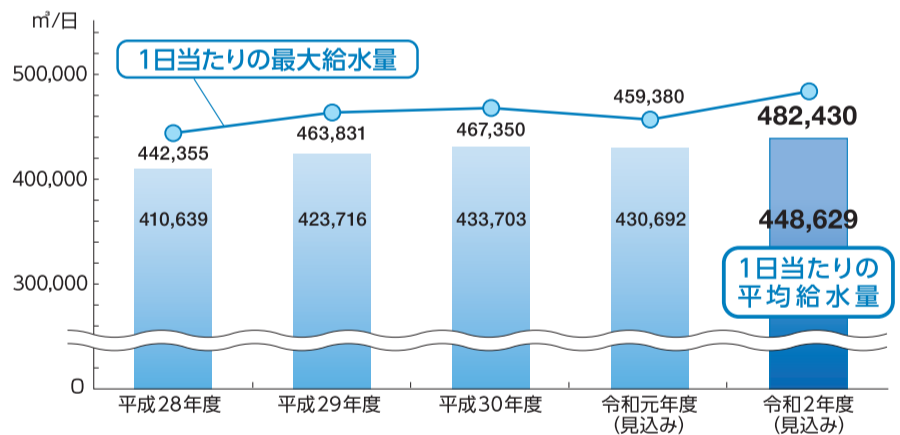
令和2年度予算は、第15次経営戦略に掲げた施策に基づき、以下の3つの重点施策を着実に推進するための経費を計上しました。

### ● 重点施策

- ① **安全で安定した水道用水供給を持続するための導・送水管路更新の計画的な推進** …… 2,340百万円  
○導水管更新に伴うトンネル築造工事
- ② **既存施設の現況に即した保全工事及び更新工事の着実な実施** …… 1,977百万円  
○排水処理施設脱水機、粒状活性炭入替、オゾン処理設備等の保全工事  
○取水場特殊電源設備、薬品注入館計装設備等の更新工事及び浸水対策に係る業務委託
- ③ **業務量の増加への適切な対応** …… 250百万円  
○ハツ場ダム供用開始等に伴う給水量の増加に対応する経費

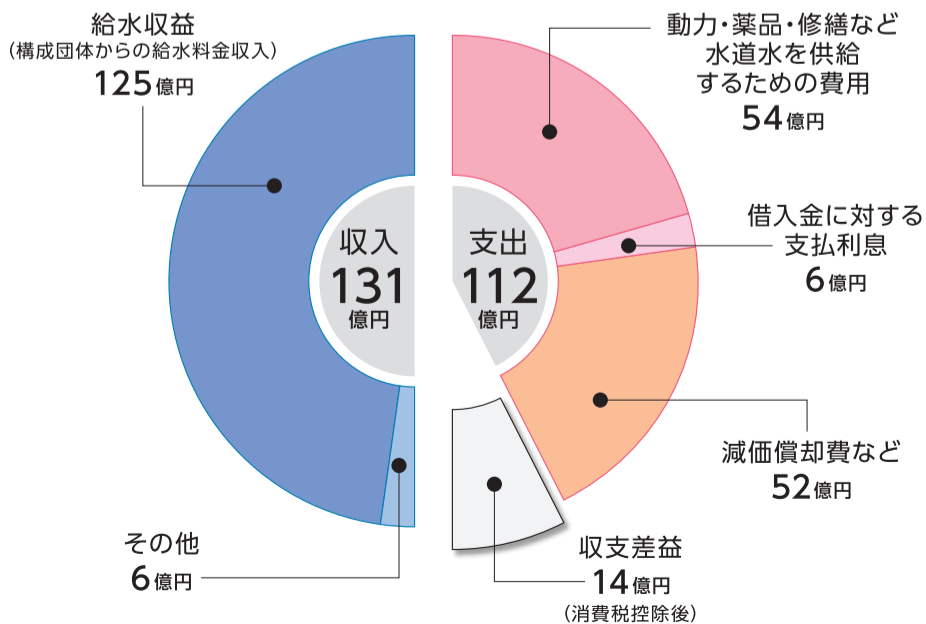
### ● 構成団体への給水量(千葉県営水道・7市営水道)

年間総給水量1億6,375万m<sup>3</sup> 前年度比103.9%(東京ドーム約132杯分)



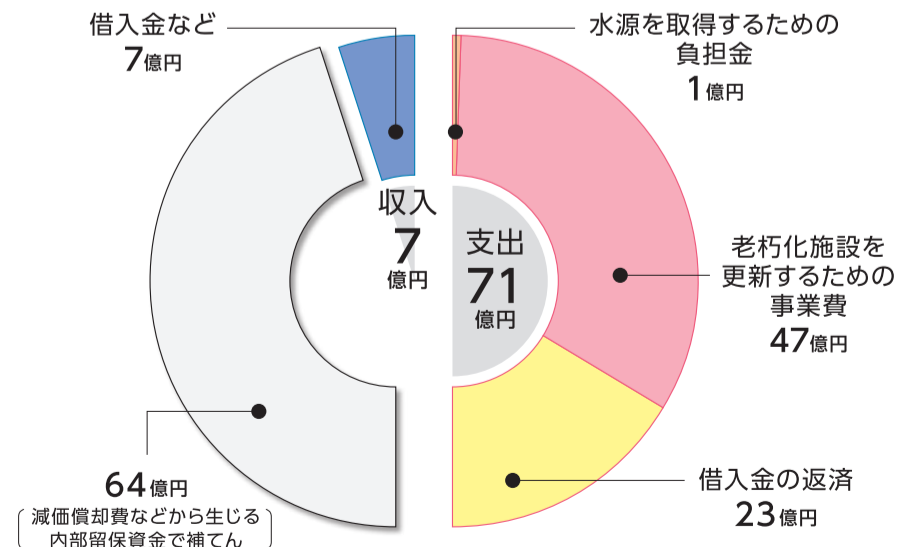
### 水道水をつくるための予算〈収益的収支〉

(消費税込み数値)



### 水道施設を整備するための予算〈資本的収支〉

(消費税込み数値)



お問い合わせ: 経営管理室 047-345-3230



# 人事行政運営等の状況

北千葉広域水道企業団職員の人事や給与などの状況についてお知らせします。(地方公務員法及び企業団条例に基づいて公表している内容です。)  
 詳細はホームページをご覧ください。

## 1. 職員給与の内容

地方公営企業職員の給与は、「地方公営企業法」により、一般家庭の生計費、同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与の状況等を考慮して定めることになっています。

当企業団では、千葉県等構成団体の給与制度に準拠して定めた条例に基づいて、給与を支給しています。

(平成31年4月1日現在)

給与	区分	給与		
		期末手当	勤勉手当	計
毎月決まって支給 実績に応じて支給 臨時に支給	給料	給料表に定める額		
	扶養手当	子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 子以外の扶養親族 1人6,500円		
	地域手当	8%		
	住居手当	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合に限る)		
	その他	通勤手当、管理職手当など		
	時間外勤務・休日勤務手当	職員1人当たり平均支給年額 267千円		
	特殊勤務手当 (危険、不快、不健康、困難などの著しく特殊な勤務に従事したときに支給)	支給対象職員1人当たり平均支給年額	9,170円	
		職員全体に占める手当支給職員の割合	32.88%	
	その他	夜間勤務手当など		
	期末・勤勉手当 (民間企業のボーナスに相当する手当)	区分	期末手当	勤勉手当
		6月期	1.3月分	0.925月分
		12月期	1.3月分	0.925月分
		計	2.6月分	1.85月分
		計	2.225月分	4.45月分
		職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。		
	退職手当	区分	自己都合	定年
		勤続20年	19.6695月	24.586875月
		最高限度額	47,709円	47,709円

※1人当たり平均支給年額は、平成30年度決算数値に基づいて計算した額です。

## ■ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

(平成31年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42歳10月	312,632円	402,520円

※給与月額は、月々支給される給料と諸手当(期末・勤勉手当、退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

## ■ 職員の初任給

学校卒業後、すぐに採用された場合の初任給です。  
(平成31年4月1日現在)

区分	月額
大学卒業	188,700円
高校卒業	154,900円

## ■ 特別職の給料・報酬

(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
企業長(常勤)	720,000円	6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 計 4.45月分
議長	27,000円	
副議長	26,000円	
議員	25,000円	

※期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

## 2. 職員に関する状況

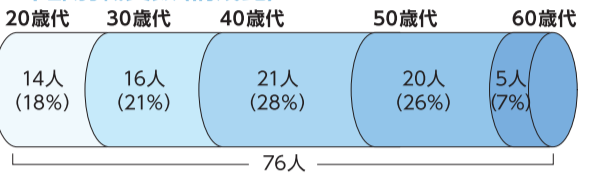
### ■ 職員数

(平成31年4月1日現在)

区分	H31	H30	増減	増減の理由
職員数 (条例定数)	76人 [98人]	73人 [98人]	3人 [0人]	採用・再任用 10人 退職・育児休業 7人

※職員数は、一般職に属する職員数です。

### ■ 年齢別職員数(構成比)



今後、50歳代の職員が順次定年退職を迎えることから、計画的な職員採用に努めるとともに、再任用制度を活用して技術継承と人材育成に努めることとしています。

## 3. 職員の勤務時間その他勤務条件

当企業団は、日勤職員のほか浄水場を24時間運転管理するため交替制勤務職員を置いています。

区分	勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	年次休暇
日勤職員	1日当たり7時間45分 1週間当たり38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	1年度最高20日 (20日限度で繰越可能) 職員平均取得実績 15日1時間(平成30年度)
交替制勤務職員	1勤務当たり15時間30分	16時45分	翌日9時15分	1時間	

※職員の休暇制度は、表に掲げる年次休暇のほか療養休暇、特別休暇等があります。

お問い合わせ:総務調整室 047-345-3211

**令和2年度**

## 職員採用試験等の実施について

企業団では、令和2年以降の採用予定の職員を募集します。  
採用された職員は、地方公務員となります。

**(1) 職員採用上級試験**

試験職種	採用予定人員	受験資格	採用予定時期
事務 電気	各若干名	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	令和3年4月

**(2) 民間企業等職務経験者採用試験(上級)**

試験職種	採用予定人員	受験資格	採用予定時期
土木	若干名	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、民間企業等における職務経験を5年以上有する人	令和3年4月

**(3) 民間企業等職務経験者採用選考考査(上級)**

選考職種	採用予定人員	受験資格	採用予定時期
電気	若干名	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、電気主任技術者(第一種又は第二種)の資格を持ち、民間企業等における職務経験を5年以上有する人	考査合格後から令和3年3月31日までの間に採用

受付期間、試験日程等採用試験の詳細は、4月下旬以降に企業団ホームページでお知らせします。

お問い合わせ:総務調整室 047-345-3211

第42回

## 全日本中学生 水の作文コンクール

8月1日は「水の日」、8月1日から7日までは「水の週間」です。  
千葉県では、「水についての考え」や「水の使い方」について中学生から作文を募集しています。

※テーマ 『水について考える』(個別の題名は自由)

※応募資格 令和2年度に県内在住・在学の中学生

※原稿 400字詰原稿用紙4枚以内  
本文の前(原稿用紙枠内)に、①題名、②学校名(ふりがな)、③令和2年度の学年、④氏名(ふりがな)を明記して下記まで郵送

※募集期間 令和2年3月2日(月)~令和2年5月8日(金)

※送付先 千葉県 総合企画部 水政課 水資源・水利班  
お問合せ先 千葉県 総合企画部 水政課 水資源・水利班  
電話:043-223-2688

※入賞発表 6月中旬頃に所属する中学校を通じて入賞者へ通知します。

詳しくは千葉県水政課ホームページをご覧ください。  
過去の内容や作文の参考資料となる「水のはなし」なども掲載しています。  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

水の作文コンクール 千葉県 検索

6月1日~7日までの1週間は第62回 **水道週間** です

水は限りある資源です。大切に使いましょう。

**編集後記**

本号では、企業団の水源地を紹介させていただきました。水源地のひとつである八ッ場ダムが、事業開始から長い年月をかけて今年度に完成することから、さらに安全で安心な水道水を安定してお届けすることができることとなります。

中国湖北省武漢市を中心に発生している新型コロナウイルス感染症については、国からの要請を受け、企業団では2月3日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染予防対策の徹底に努めています。引き続き、安定給水が継続できるよう万全の対策を講じてまいります。  
(担当:総務部経営管理室)